

## 令和8年度 第1回 遊佐町総合教育会議 議事録

会議日時 令和8年8月3日（月曜日） 午後1時30分  
会議場所 遊佐町防災センター2階会議室  
開会時刻 午後1時30分  
閉会時刻 午後3時12分  
出席者 ・ 構成員 遊佐町長 松永裕美  
（教育委員会）教育長 土門敦、教育長職務代理者 松本三也  
委員 齊藤敦子、委員 土門宏典、委員 帶谷賢道  
  
・ 説明調整員 総務課長 太田智光、企画課長 太田英敦  
  
・ 事務局 教育課長 島海広行  
教育課長補佐兼文化係長 友野毅  
教育課長補佐兼総務学事係長 曾根原優  
教育課学校指導係長兼指導主事 佐藤尚  
教育課社会教育係長 菅原悠

協議事項 (1) 令和7年度教育委員会事務点検・評価報告書（案）について  
(2) 遊佐町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画  
（令和8年6月策定）について  
その他 (1) 遊佐パーキングエリアタウン（新道の駅）整備事業について：企画課  
(2) 2026年度 遊佐町国際交流事業  
姉妹都市ハンガリー・ソルノク市派遣事業：企画課

### 協議内容の概要

教育課長 皆さんこんにちは。本日はご多用中お集まりいただきまして、どうもありがとうございます。

只今より、令和8年度第1回遊佐町総合教育会議を開会させていただきます。会議終了予定時刻を午後3時とさせていただきます。

始めに、次第に沿いまして始めに松永町長よりご挨拶をお願いいたします。

町長 皆様こんにちは。皆様ご承知のとおり熊本の方では大変なことになっておりますが、令和8年度につきましては、遊佐町は今のところ大きな災害も無く、このように平常運転させていただいております。これもすべて日頃の皆様のお力添えだと思っております。

今日は第1回目の遊佐町総合教育会議でございます。この会議が遊佐町の教育の根幹、背骨となると思っております。いろいろな意見を頂きながら、前に前にと進めて参りたいと思っております。日頃から遊佐町の教育行政に対してもご尽力いただき、また、ご理解をいただき、また、いろいろな意見を頂きますこと感謝申し上げます。

では、これからスタートさせていただきます。よろしくお願いいたします。

教育課長 はい。どうもありがとうございました。協議に入る前に、名簿の説明をさせていただきます。会議次第の裏面1ページをご覧ください。本会議の構成員は、法律の規定どおり町長と

教育委員ということになっております。要綱を2ページ目に入れておりますが、首長部局との連携も考慮しまして、第4条第2項に規定する説明調整員として総務課長・企画課長にも出席をお願いしております。

それでは協議に進ませていただきます。座長につきましては、本要綱第3条「会議は、町長が招集し、その座長となる。」とございますので、遊佐町長の松永町長にお願いしたいと思います。

協議についてよろしくお願ひいたします。

町長 はい、それでは、暫時座長を務めさせていただきます。座ってスタートさせていただきます。

まず(1) 令和7年度教育委員会事務点検・評価報告書こちらは(案)でございます。こちらを議題とさせていただきます。

事務局の方から説明をお願いいたします。

総務学事係長 事務局より説明(配布資料の確認と総務学事係担当分)

町長 ありがとうございます。それでは、今の説明部分だったんですが、それに関しまして、皆様方から何かご質問、またはご意見などがございましたら挙手いただければと思いますが、いかがでしょうか。

松本委員 はい、それでは30ページの「3.給食の充実と食育の推進」のところなんです、この課題のところ、昨年度までは食べたことのない食材や苦手意識を持った児童生徒への対応についてふれられていたと思うんですが、今回はそのことが無くなっているんですが、そういう心配がない様な状況になっているのか、子ども達の状況を考えると、やはりこう昔よりも逆にいろいろな物に対して食べないとか、苦手だとか言う子が増えてるんじゃないかと逆に思うんですけど、その辺はいかがなんでしょうか。

町長 事務局お願いします。

総務学事係長 はい。課題としてはもちろん引き続きあるわけですけども、そこは栄養教諭の先生を中心に、子ども達へもそういう指導等を行っていただいているところではございます。また、その中でも今回のその供給体制の整備というところ、これからやはり農家の方の高齢化というところと、あとPATに絡んでの食材の納品体制のこと、そちらの方も課題としてかなり大きいなという風に感じていたので、その部分を今回記載させていただくというところでございます。

松本委員 はい、分かりました。

町長 よろしくお願ひします。他にございますでしょうか。

土門委員 はい。

町長 はい、土門委員お願ひします。

土門委員 42 ページの課題のところで、「生成 AI への過度な依存や」と書いているんですけど、学校で使っている PC では、そういった端末では使える用になっているのでしょうか。

町長 お願いします。

総務学事係長 生成 AI に関しては、基本的に学校の先生もどこまで使うかということも含めて、そこはまだきちんとした方向性を協議しながら進んでいるような状況ではあります。やはり、教育の中でもその AI の部分というのは今後どんどん活用していく分野ではあるとともに、その危険性というところもありますので、そこはちょっと内部でも慎重に協議しながら進めていきたいと思っております。

土門委員 もう、ずっと使ってなかったんですけども、最近歯科医師会とかの資料を作るのに、ちょっと 2、3 例使ってみたんですけど、かなりすごいんですね。資料作りの単純な骨組みとかは 5 分とかで出来て、例えば歯科医院の報告とか見積書みたいな書式も口でこんな感じでつていうと、5 分で 10 例とか出来てくるので。なんというか、夏休みの課題・宿題とか自由研究とかも恐らく使えば簡単に出来る感じがする。見たら AI で作った感じだなと判ると言え判るんですけど。その辺が、やる家庭とかいてもおかしくないかなと思うのと、やはり作るとちょっと間違っていたり、知識が無い人がそれに頼って作るとはあまりお勧めできない。むしろそれよりも、知識がある人が AI が作ったものを自分で添削できるレベルの人が使わないと、何かイマイチだなんて感じがするので、分かる人が使うのはいいと思うんですけど、分からない人が頼って作るとなんだかよく訳が分からないのが出来たりして、それを正しいと思って提出してしまうみたいなことがありそうな感じがして。パソコンの端末とかで作ったり、自由研究とかで作ったりなんか増えてきそうな感じはどうなのかなって。使ってみて凄いなと思うのと同時に、ちょっと心配になったところです。以上です。

町長 はい、ありがとうございます。かなりデリケートな問題ですね。

教育長 尚先生、AI、現場でどうですか。

学校指導係長 そうですね、小中学校で導入しているものは Google なんですけども、その Gemini というアプリがあるんですけど、アプリ自体はアイコンでは使えないようには一応しているんですけども、Google 検索で Gemini と入れると Gemini が出てきてしまうので、実際に使える状態にあります。それ以外にも検索をかけたり、いろいろな編集ソフトにも必ず AI 機能がついていて、こちらが呼び出さなくても勝手に AI が答えてくれるというので、その辺、学校の先生方と相談しながら、自分の製作物とか自分の作品としては使ってはまずいよねとか、小学校の段階では特にだと思うんですけど、その辺もこれから先程仰ってましたけど、協議しながら進めていきたいと思っております。

教育長 尚先生、関連して、午前中に町の法規研修会ということで、小中学校で 16 名の先生方が参加をして、まさにここで午前中やったんですけど、その時に 10 個の課題というか、それを出されたときに、AI でやってきてるようなそんなところは見受けられなかったですか。先生方の研修において。

学校指導係長　やはりありましたね。やはり検索をかけると真っ先に AI が概略を述べるところが出てきて、まずそこからこう、ピックアップしてメモしている、そういう状況もありました。

教育長　便利なことは便利なんですよ。普通にね。

学校指導係長　そうですね、はい。

教育長　それをどうやって、児童生徒に使わせるかですよ。はい。分かりました。

町長　はい、帯谷先生。

帯谷委員　すみません、引っ張って。同じく 42 ページのところなんですが、私は教授側の視点なんですけれども、私も若い頃ちょうど、大昔ですけども、ちょうど Windows が広がってきた頃に教員を、割とコンピューター担当でずっとやってきた方なんですけど、あの頃からもうコンピューターか黒板かっていう、黒板かチョークかコンピューターか、みたいな争い問題があったんですけども、やはり自分はどちらかというコンピューターを推進してきた方なんですけど、どちらも一理あるものがあって、今の教科書のデジタル教科書問題もそうですし、こういう AI 云々もそうなんですけども、確かにセキュリティーポリシーの周知を図る、大事ですよ。ネット上のトラブル云々、過度な AI の依存も。もちろんそれもそうなんですけども、まず教員側が教材というか、このことは AI なりパソコンなりデジタル教材がこういう理由でむいてるとか、あるいは、ここはやはり紙ベースだよとか、そういう教える側がしっかりと、何故デジタルなのかとか、便利さだけではなくてきちんと押さえたうえで、指導にちゃんと向かっていけばいいかなと。やはり、それぞれ教科書自体も今賛否両論でいろいろ出ているところもあるので、というふうに思います。あとは、やはりこれからも遊佐高校はすごく本町にとってかなり重要なんじゃないかと思っています。記載にあるとおり地元から本当に好きで行くような子達が出てくるといいなと思って、支援は是非これからも続けていきたいものだなと思っています。以上です。

町長　はい、大変ありがとうございました。他に大丈夫でしょうか。はい、ではご質問・ご意見などとても参考になります。これからも随時議論しながら手探り状態のことが沢山ありますので、また聞きながら、議論しながらいきたいと思っています。  
続きまして学校指導係の方からお願いいたします。

学校指導係長　事務局より説明（学校指導係担当分）

町長　はい、ありがとうございました。では、今説明のあった学校指導係の項目について、委員の皆様からご意見またはご質問は。

松本委員　はい。

町長　では、松本委員お願いいたします。

松本委員 では、36 ページの小中一貫についてなんですが、今年も森本先生の授業で私は大変勉強になったなと思いました。森本先生の授業に関しては、教員がやはり授業の中で一番大事にしなければいけないのは何なのか、というのをはっきり分かるような指導で非常に良かったなと思うんです。これは小学校の先生も中学校の先生も共通して学ばなければいけないことだと思うので、大変良かったと思うんですが、ここから小中一貫に進めていくときに、やはり、課題になるものとかこれから作っていかなければいけないシステムだとか、これが出てくると思うんですが、この辺が小中一貫教育推進委員会 3 回実施したということだったんですけど、その中でどういう意見が出たのか、この辺がちょっと分からないので、具体的に、例えば小中一貫となった時に一番考えなくてないけないのは、小学校の高学年の教科担任制とか、その辺が入ってくるんじゃないかと思うんです。ですから、この辺をこれからどう繋げていくのが、やはり、小中一貫とした場合にはすごい大事ではないかなって思うんですけど、どんな意見が出たのか、もし分かったら教えていただければありがたいです。

町長 はい、お願いします。

学校指導係長 はい、昨年度ですと 5 月 22 日に全体会を行いましたけれども、その前の段階ということで、5 月 8 日に 1 回目の推進委員会を開催しました。

まずここでは、全体会で先生方に下ろす前に、この推進委員で今年度遊佐町の小中学校で大事にしたいこと、昨年一昨年をうけてまず大枠を話し合いました。

まず 1 回目の段階では、小中学校で欠席する児童生徒が少し増えているですとか、そういった声も出てきていましたので、昨年度は学校が楽しいと思えるそういった活動を先生方で小学校でも中学校でも盛り込んでいこうということで話し合いがなされました。

2 回目の推進委員会では、学校が楽しいと思える活動、例えば授業ではこういうことができるのではないか、または特別活動ではこういうことができるのではないか、それぞれ各校各学年に下ろして取り組みを実施しました。その 2 回目の時に、1 学期間それを取り組んでみて実際どうだったのか、成果はあったのか、それとも課題があって 2 学期以降どういことをまた取り組まなければいけないのかを 2 回目に話し合いました。

3 回目については、また 2 学期の経過を振り返りつつ、今年度ですね、令和 8 年度に向けてどういことをする必要があるのか、この遊佐町の子ども達に対して、というのが大雑把ですけども話し合いがなされました。

松本委員 はい、ありがとうございます。なんだか子どもを大事に、一番大事にした話し合いで大変良かったんじゃないかと思いました。これからもこういう形で進めていただければありがたいと思います。どうもありがとうございます。

町長 ありがとうございます。はい、では齊藤委員お願いします。

齊藤委員 はい、36 ページにあります「学び合い授業づくりハンドブック」というのを見せていただくことはできるんですか。

学校指導係長 はい、できます。

齊藤委員 皆さんに1部ずつ配布していただいてもよろしいでしょうか。

学校指導係長 はい。

齊藤委員 ぜひ見せてください。それから「特別支援教育の推進」というところですが、落ち着いて授業を受ける時間が1時間に満たないお子さんがいたりした時に、支援員の方がついていらっしやると、例えば廊下に出たとき、図書館に行った時とかに助かるんですけども、そういうお子さん達の対応の仕方なんかは、他の子ども達が集中できなくなったりすることはないのかなって、最近ちょっと少し心配になってきましたね。何か聞いていらっしやいませんか。

町長 お願いします。

学校指導係長 はい。通常学級、特別支援学級どちらにも支援員の方に入っていていただいております。通常学級の場合ですと、やはり特に低学年ですとか、手がかかるお子さんはいまして、その子達を中心に支援員の方達から見ていただいています。ただ、教室を飛び出すお子さんもいますけども、もちろん支援員がすぐに着いて行って気持ちを聞いて、落ち着いたら教室に戻って、ということで対応をしていただいておりますが、すべてに対応すると教育支援員もこの人数でも足りないくらいです。その対応はもちろんしますけれども、集団の中でどういうふうに育てるかとか、集団をどうやって育てるかというのも担任の先生方と連携をしながら進めている途中であります。

特別支援学級については、やはり個別の支援計画ですとか、一人一人に計画がありますので、計画に基づいて担任の先生と協力をしながら、どういったところを伸ばす必要があるのか、とか、どういったところに配慮するのかとか、そういったところは、より細かく対応していただいているところであります。

齊藤委員 落ち着いて授業してますもんね、授業参観に伺っても。特別支援員の数が遊佐町はたくさんいらっしやるといことで、本当に感謝しております。教育長、これからもよろしくお願いします。

教育長 関連して、小学校10名中学校6名の特別支援教育支援員は、全員教員免許を持っています。ですので、先程言った子ども達に対する寄り添い方も、やはり元教員なので非常にありがたいなと思っております。あと、皆さんご存知かどうかはわかりませんが、通常学級における特別に支援を要する生徒、これは年々増えています。やはり昔ですと、教育委員会側であなたはこっち、あなたはこっちって。今はもう保護者の意向ですので、それが増えているので、遊佐町でも先程指導主事からありましたように、では10人で足りるのかとか、あるいは余計なのか少ないのか、非常にですね、今ぎりぎりの状況で、もう1人2人欲しいのではないかという、そういう現状です。私、いろいろな学校にお邪魔しますが、色々な所に子ども達がいて、これが結局教頭先生や様々な先生方が対応しているという、こういう現状ですので、やはり、先程仰ったように通覧すると、落ち着いて授業をしていると。これはですね、私も非常に良いことだと思って。これが、森本先生という算数の先生を呼んで3年間やったんですけど、5・6年生、小学校5・6年生の年度初めのNRTも非常に良いです。全国でも上です。しかも数・理、算数・理科がよいです。全国学調もこの間来たんですけども、国語が少しだけ全国に及ばなかったんですけど、その他はOKです。だから、学力保障・

学力向上につきましても、日頃の授業の静けさとか集中を見れば成績は分かるんですけども、本当に今小学校の先生方、中学校の先生方、頑張っていただいているということは確かなようです。以上です。

町長       ご質問ありがとうございます。他に無いでしょうか。  
はい、帯谷委員。

帯谷委員   はい。ちょっと話が戻るかもしれませんが。小中一貫に関してのところなんですけど、いわゆる交流、小中の一貫教育と言えば一貫教育なんですけど、交流の現状についてお聞きしたいんですけど、いつも考えるのは、本町の場合は施設的にも現時点でも遊佐中・遊佐小それぞれ出来ていますし、隣接するというのもなかなか難しいですし、ただそのなかで、なんとかうまく同じ町内に1校ずつになったので、うまい交流の仕方というか、より効果的なものをどうしたらいいんだろうと考えてはいるんですけど、先程松本委員からも高学年における理数に関するそういう授業の話も出ましたが、そういう教科面・授業面であるとか、あるいは実際に何かの交流場面と一緒に活動するとかなんとか、そういうのは現状今どうなっていて、これからどんな風な構想や個人的なものでもいいんですけど、指導係と学事とも絡んでくるのか、ちょっとお聞かせいただければと思います。

学校指導係長   はい、職員の交流はだいぶ進んでいます。会議ですとか、こういう授業研ですとか、しょっちゅう行き来をして連絡を取りながら進めています。子ども達の交流といった時に、先日行われた海岸清掃ですとか、住民運動会ですとか、行事的なものが主になっています。あとは、以前は中学生の合唱を小学生が聞きに行くですとか、そういったものもあってですね。日常的に行っているというものは、今の時点ではそんなに多くはないです。今後そういった声も上がれば、またいろいろと考えていきたいなと思います。

帯谷委員   はい、ありがとうございます。

町長       はい、教育長。

教育長       すみません、今の帯谷委員の話は、非常に教育のこれからの根幹に関わることなので。実は、町長とあとは教育委員会の方とのこういう方向性にも関わります。私も小学校が統合した時に、すぐにメディアから「義務教育学校はいつするんですか、小学校1つ中学校1つで、いつですか」と言われて、「何を仰る、小学校を統合して、まだスタートをして落ち着いていないのに、そんなに義務教育学校なんて考えられません。まずは、小学校が安定した学校運営が大切です。」という風に言っています。ただ一方で、もう3年経って4年目になりますので、今後この遊佐町の教育をどのように推進していくかということにつきましては、私のなかでは今いろいろ練っています。それで、今の1歳児・0歳児が中学校3年・2年になる時には全部1クラスなので、通常学級が9クラスしかいない予定になります。今は32人31人です。という風になった時に、では、それまでにどのようにするか、皆さんにお示ししたように「ゆざみらい教育ビジョン」2030では5時間目で終わって、2040ではもう4時間で終わって地域の方に帰すという、そういうビジョンは持っているんですけど、ただこの遊佐中の校舎と遊佐小の校舎で、ここをどういう風に利用するかということに関しましても、それも今いろいろ私なりに立地も含めてですね、あと、5・6年生の部分について

は、やはり教科担任とか 5・6・中 1 が義務教育学校では 1 つのカテゴリーなので、ここをどうするか。3 年生・4 年生のゴールデンエイジと言われる吸収力の凄い 9 歳・10 歳児をどうするかとか、そういったことについては、これから、ちょっともう本当に 2、3 年の間に 2030 年までにいろいろお示しをしたいなという風には思っていましたので、その辺につきましても小学校が 4 年目を迎えて 5 年くらいになったところで、次に向けてという風なことはあるんですけども、こればかりは遊佐町の今いろいろな方々が関わってくれていますので、その方々の意見も聞けるだけのたたき台をこちらの方で準備したいという風には思っています。

あと、先程指導主事からあった学校間の交流ですが、遊佐高のデュアル実践発表会には中学校 3 年生が遊佐高の体育館に見に行っています。そうやって、遊佐高の 3 年生はすごいなって見えています。あとは、年度末にある総合的な探究「総探」の授業は遊佐中の 2 年生が見に行っています。あとは、中学校の 3 年生の合唱の中間発表を小学校 6 年生が聞きに行っている。これは全て上の方への憧れを持ってぜひ見てほしいと、3 年後の自分をイメージしてほしいということで、それに値するものなので、見せたいということで中学校の先生だけではなくて、町民の皆さんに見せたいくらいの素晴らしい発表ですので、そんなところで上の先輩達がしっかりしている、これが遊佐町なんだということでこれは続けていきたいなと思っています。以上です。

町長        はい、松本委員。

松本委員    これからの方向性という話も出たので、先程指導主事の先生から、今の課題について小・中で同じようにどうやったら改善できるか、どう今すべきかという話をしているのは今の現状にはすごく合っていて、大変良いと思うんです、私は。だから、これから本当に小中一貫で、やはり教員は授業が本分ですから、そうなった時にやはり小・中と謳うのであれば、やはり中学校の先生が小学校でこういう力をつけてほしいとか、こういう授業が出来るようになって中学校に来てほしいとか、そのところを進めていかないと、やはり小中一貫というのは進まないと思うし、やりだしたらやはりこれが出来ていないと、やはり頓挫すると思うんです。ですから、いつかの段階で、今学校の方が落ち着いてきたという段階で、やはりそういう方向に少しずつ入っていかないと。ただ、今働き方改革があるものですから、そこまで頼むとお願いすると、やはり中学校の先生や小学校の先生には負担になるのではないかと、というのがありますが、これから少しゆとりが出てきたら、やはりそういう場面、例えば、中学校の先生から小学校に来て実際に授業をしてもらおうとか、こういう授業をしてもらって中学校に来てから我々がすごく進めやすいんだとか、そういう交流をこれから出来ればすごく良いと思うんですけど、やってくれる先生はどなたかということになると、皆さんやはり働き方改革があるので尻込みすると思うんです。だから、落ち着いてきたら、やはりその辺りを 1 つの段階として踏みながら、小中一貫に進めていただければありがたいと思います。

町長        はい、貴重なご意見です。

教育長        出前授業ですね。町も含めての。

松本委員    前はやっていたんですね。



教育長 やっていました。

齊藤委員 交流ということでは、遊’ S のバレーボール教室に、今年初心者の中学校の男子の生徒が 2 人入ってくれて、今まで何年もやってきていた小学校 4 年生の女の子がその初心者に教えるみたいな。そういう、中学生に教えてくれるんですね。去年一昨年までその部活の子ども達も来てくれていたんですが、その子達はその小学校で教える。バレーボールを通して教える合うということも出来るので、今のスポ少もバレーボールのスポ少も無くなって、たぶん他の市町村にスポ少の小学校の子ども達が、スポ少のクラブを求めて出ていっているの、例えば、この遊’ S に入っているここに、小学生も入れる高校生も入れるみたいな枠を拡げていけば、またスポーツを通して交流できるのではないかなと思います。

町長 はい、貴重なご意見ありがとうございます。その他に意見は大丈夫でしょうか。それでは学校指導係さんありがとうございます。次に、社会教育係さんよろしく願いいたします。

社会教育係長 事務局より説明（社会教育係担当分）

町長 はい、ありがとうございます。それでは社会教育係の方にご質問またはご意見をどうぞよろしくお願いいたします。  
はい、帯谷委員よろしくお願いします。

帯谷委員 51 ページの図書関係なんですけど、夜間貸切開館って知らなかったなって思ってたんですが、令和 6 年度は 1 回で、今年度は予定はあるのでしょうか。単純に、やはり本とか図書館は結構重要な気がするの、そういう魅力付けといいますか、興味付けという意味でも、もう 1 回くらい増やすとか、ちなみに今年度はこれからあるのでしょうか。

社会教育係長 そうですね。毎年夏休み辺りに、小学校と PTA と連携しながら実施している事業となっております、今年度も実施予定ではあります。やはり夜間になかなか外に出て親と出かけて、というのなかなかワクワクするんだろうなと思いますし、その辺りは図書館とも情報共有しながらどういう風に進めていくかは話し合いたいと思います。

帯谷委員 今年、今年度については、もう夏休みに入っているわけなんですけど、計画は、夏の計画は今のところあるのでしょうか。

社会教育係長 計画はあります。

帯谷委員 そうですか、分かりました。

町長 他にありますか。社会教育係さんは大丈夫そうでしょうか。  
はい、それではお待たせいたしました。文化係さんお願いいたします。

文化係長 事務局より説明（文化係担当分）

町長 はい、ありがとうございます。それでは委員の皆様、文化係さんへのご質問またはご意見などよろしくお願いします。

はい、帯谷委員をお願いします。

帯谷委員 はい、お願いします。資料の充実といいますか、コーナー作りみたいなものを今後何らかの形で置いていただけると、というお願いなんですけども。規模が全然違うわけなんですけども、隣接の市であるとだいたい史料館というものがあるんですが、本町についてはこの問題もあって、資料館というものは無いんですよね。でも、今出たようなゆぎ学講座の政養祭であったりとか、四大祭を中心としたそういう方々もいらっしゃるし、いろいろ地域のなかで、それこそ戴邦碑祭の時の文隣和尚の話もあるんですけども、意外といろいろあるんですけども、意外と知らないんですね。この時期ですと戴邦碑祭とも関連あるんですけども、「印旛沼の掘割普請」は、皆様関係者ですから当然ご存知ですよ。この時期に行っています。戴邦碑祭は、国替え阻止の意趣返しと言われてはいますけども、あれで庄内藩が全国から5藩の内の1つに指名されて、1800年代半ば頃ですけども、旧遊佐郷から300名位行っています。旧遊佐郷なので、昔は日向川の流れが違っていたので、今の西荒瀬も入るんですけども、こちらの地域の宮田地区からも調べてみると10名程、この遊佐町史資料を見るとだいたい全部書いてあります。それで先日、向こうで亡くなった方の子孫の人と稲川のまちづくりの事務局長と一緒に墓参りに、印旛沼の方へ行ってきました。それが、37〜8度の気温のなかだったんですけど、行くとわかりますけども、開拓に行かされた中でも、5藩全てがどちらかというとも幕府から睨まれていた藩で、その中で最も過酷な所を庄内藩が担当させられて、山を凄く掘ったんですよね。ここを担当したんだということで、話を始めると長いのであれなんですけども、もともと「ゆ」からきてなんでお湯というか温泉と関係があるのかなって。これ、実は遊佐町の旗印なんですよ。遊佐を表すものなんです。遊佐から来てますよ、というようなこととか、ちょうど今ぐらいの夏の暑い時に、相当行っています。そして、幕府の方からは3〜40代の屈強な人達を要請したんですけど、どうやら見てみると意外と50代以上が多いんですよ。多分これから稲刈りで収穫ですよ。だから多分収入もあるので、酒井家も大目に見ているのかはわからないんですけども、結構高齢というか我々の年代みたいな方達が行って、なかには亡くなったりして、そういう子孫がいたというか、意外と分かる方は分かるんだけど、知らないとか、四大祭についてもそうですけども、何となく聞いたことがある位で、そういうコーナーみたいなものが一時的には図書館なり何かにできるのかもしれないんですけども、ちょっとした小部屋にでもいいので、資料を展示して、常設でもないけど置いて見るような形で出来れば、小学生とかもいわゆる縄文の遺跡とかそういったものは出かけて行って、西遊佐に行ってみたりとかあるんですけども、そういう偉人に触れるとか、こういう方々が一部の地域から行っているんだとか、そういう印旛沼に行っているんだとか、ここにこういう石碑があるでもいいですし、そういう文化的なもの、もちろん先程の伝統芸能も含めて、何かこう日常的に見たり勉強できるようなものがこれからあると良いなと思います。すみません長々と。以上です。

文化係長 はい、よろしいですか。

町長 はい、どうぞ。

文化係長    なかなかこちらの方でも一塊にどこかご覧いただけるような場所というのを確保するというのは、こちら文化係だけで考えると難しい部分もございますので、町立の図書館であるとか、今は生涯学習センターに町史編纂室を間借りしているというような状況です。今後検討される生涯学習センターの新たな構想であるとか、あるいは小山崎遺跡に関するガイダンス施設を今後整備していくという計画ですけれども、そのなかで町の考古分野以外の町の歴史の中でも特に重要な部分については、取り上げて通観して町の歴史の様子を理解いただけるような、そういう展示の工夫をしていきたいという風に考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

町長        はい、ありがとうございます。町の未来の大きな課題とこれからの懸案事項でした。

教育長      すみません、関連して。

町長        はい、どうぞ、教育長。

教育長      小学校が統合してから、今までは各地区で四大祭をしていたんですけども、統合してからは、4年生が藤蔵祭、5年生が諏訪部祭、6年生が政養祭、中学校3年生になって戴邦碑祭と、遊佐に生れた子ども達は中学校3年生になるまでに四大祭を全て学習できると。しかも4年生5年生6年生は全員でその場所に行って、そこでその祭りの体験もでき、二礼二拍手一礼もそういうことでしているということで、これはやはり統合ならではのいわゆる良さなのかなと思っています。あとは、先程帯谷委員が言ったとおり、資料館ですね、それはやはり酒田にはあるんですけど、こちらには無いとした時に、今の遊佐の現状を考えたときに、やはり一番は町民図書館にそのコーナーを作るとか、そういう風な形で町民の皆さん、多くの皆さんが目に触れたり、あるいは四大祭ってなんだとなった時に、やはり一番は町民図書館がチャンスなのかなとそんな感じがしていますので、これは社会教育係との相談も含めて、図書館との相談も含めてですね、そういったところで、今はシェイクスピアのコーナーとかいろいろありますので、四大祭のコーナーなんかを作るのも1つのアイディアかな、なんて思っていました。以上です。

町長        はい、松本委員。

松本委員    四大祭についてなんですけども、大変良い行事というか学習機会だと思うんです。それでこの間、戴邦碑祭があったわけなんですけど、蔵岡で荘照居成祭をやっております。そこには領主の矢部駿河守さんの末裔の方が来て、毎年来るんですよね、鳥海さん。やはり一番の主役だと思うんですよね。いや、一番じゃない片方の主役。ただ、それぞれでやっていて矢部さんの存在を知っている方というのは少ないのではないかなって。DVDで説明はありましたが、毎年というわけには出来ないでこう来たんだと思うんです。それは仕方ないと思うんですけど、例えば何十回とか百回とかそういう記念の開催の時に矢部さんから来てもらおうと、やはり見ていてすごいと思うんですけど、それぞれで企画してやっているのも難しい話かもしれませんが、もし出来るようだったら、せっかく遊佐に来てくれてもらっているものですから、一緒に会に来てもらえればすごいなと思いました。

町長 はい、どうぞ課長。

教育課長 はい、まずご意見ありがとうございます。荘照居成祭については前の前の町長の小野寺喜一郎さんが会長ということでいろいろやっている関係もあってですね、そういった親族といえますか、矢部さんの関係で来ていただいている面ももしかしたらあるのかな、とは思いますが、まずこちらの方も含めて、もし実現できるなら考えていきたいと思います。

松本委員 ありがとうございます。

町長 では、他にございませんか、大丈夫ですか。

はい、では文化係さんの方は終わらせていただきます。

それでは（２）遊佐町立学校の教育職員に關します業務量管理・健康確保措置実施計画についてを今から議題とさせていただきます。

事務局の方から説明をお願いします。

総務学事係長 事務局より説明

町長 はい、ありがとうございます。今説明をいただきました案件につきまして、委員の皆様から何かご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

松本委員 すみません。

町長 はい、どうぞ松本委員。

松本委員 ちょっと分からないので教えていただきたいのですが、４ページ（３）イです。「終業から始業までに１１時間を目安とする勤務間インターバル」と出ているわけなんですけども、これは例えばその日の授業というか勤務が終了して家に帰って次の日の勤務開始、これまでが１１時間という意味ですか。例えば、今は４時４５分で終了しますよね。そして次の日の８時１５分から開始になりますよね。そこで１１時間を目安ということですか。

総務学事係長 実際にはこれが確保できていないというか、そういう状況にもあるので、まず、そこはきちんと１１時間以上空けられるように、できるだけ早く仕事を終わると。

町長 遅くまで学校に残っていらっしゃったりするんですか。８時９時とか。

教育長 夜８時に学校に残っている人は、次の日の朝７時これまでには１１時間ですからね。インターバルが。

松本委員 なんだか長いね。

総務学事係長 実態としてやはり長くなっているということも含めて、まずそこは確保していこうと。

松本委員 「年休取得を平均5日以上」ということなんですけど、我々が勤務していた時にも夏季休暇とか、そういうときに普段やはり休めないんで、特別休暇と夏季休暇を合わせて年休を取って、それなりに取っていたような気がするんですが、やはり今の人達は5日間も取れていないわけなんですか。

総務学事係長 国の目標をベースに作成させていただいたので、実態としてはもう少し取れている方と、そうでない方はいらっしゃると思います。

教育長 結局、閉庁を指定するわけです。それでその閉庁の時の平日は特休でだいたい消化して、年休はなかなか使えないというんですよね。その他のところは年休を使っている先生もいらっしゃるんですけど、その辺りは全国的にみると5日というのが1つの目安なのではないかなというところですよ。

松本委員 なるほど、分かりました。

教育長 特休は6日間あるので。

町長 はい、齊藤委員。

齊藤委員 はい。学事係さんが出してくれたこちらの（計画の概要資料の）1枚目の4番のイ「教師以外が積極的に参画すべき業務」とありますけども、例えば今でも支援員の方とかいらっしゃるんですが、もっと欲しくなるというのはおかしいんですけど、もっと必要になるのが、この方たちがすごく重要なポストを占めてくるんじゃないかと思うんですけども、そのためには何が必要かという予算ですよ。これはどのようにして。

町長 はい。

齊藤委員 ぜひ捻出してほしいので、本当にここが無いともう話が進まないと思います。

総務学事係長 はい、予算に関しましては教育課だけで決められる部分ではないので、まず財政サイドとも話をさせていただきながら、当然なかで削減できる部分は削減しつつ、必要なところにはお願いしていくという形で、何とか教育課としては進めていきたいと思っております。

齊藤委員 大変でしょうが、よろしくお願いします。

町長 貴重なご意見ありがとうございます。はい、その他は大丈夫な感じでしょうか。

はい、それではボリューミーでしたが、これをもって質疑を終了させていただきます。今までの中でその他何かお伝えしなければというのがありましたら、と思うのですが、委員の皆様大丈夫でしょうか。

はい、無いようですので、大変ありがとうございます。これで協議を終了いたします。慎重審議本当にありがとうございました。

では、事務局の方にあとをお渡しいたします。

教育課長 はい、どうもありがとうございました。

それでは4.その他のところを見ていただきますけれども、そこを書いてありますけれども、  
(1) 遊佐パーキングエリアタウン（新道の駅）整備事業について及び(2) 2026 年度 遊佐町国際交流事業 姉妹都市ハンガリー・ソルノク市派遣事業について、企画課長よりご説明をお願いいたします。

企画課長 企画課長より説明

教育課長 はい、どうもありがとうございました。今パーキングエリアタウンとハンガリー・ソルノク市の派遣の件を説明いただいたわけなんですけれども、これについて皆さんの方から何かございますでしょうか。よろしいですか、はい。それでは他に何か皆さんの方からございますでしょうか。

はい、無いということですので、まず、時間も経過しておりますので、慎重審議ありがとうございました。また、いろいろと貴重なご意見いただきまして本当にありがとうございました。

それでは、以上を持ちまして第1回遊佐町総合教育会議を閉会させていただきます。

どうもお疲れ様でした。ありがとうございました。